



2025年9月30日  
株式会社京葉銀行

県内の地域金融機関として初めて  
「グリーン預金」の取り扱いを開始します



株式会社京葉銀行（頭取 藤田 剛）は、2025年10月1日（水）より、法人のお客さま向けに「アルファグリーン定期預金」の取り扱いを開始しますのでお知らせいたします。

グリーン預金は、お客さまからお預け入れいただいたご預金を、当行で選定した再生可能エネルギー分野への融資に充当するものであり、お客さまはグリーン預金へのお預け入れを通じて持続可能な社会の実現に貢献いただけます。

また、アルファグリーン定期預金については「京葉銀行グリーン預金フレームワーク」を策定し、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R & I）よりセカンドオピニオンを取得しております、当行は当該フレームワークに基づいた管理および運用を実施してまいります。

なお、グリーン預金の取り扱いは、千葉県内の地域金融機関では初めてとなります。

記

【アルファグリーン定期預金の概要】

対象者	法人のお客さま
募集期間	2025年10月1日（水）～2025年12月30日（火）
募集金額	200億円 ※募集金額に達した場合、受付を終了いたします
預入金額	5,000万円以上（100万円単位） ※2025年10月1日以降の新たなご資金によるお預け入れに限ります
預入期間	1年
適用金利	お預入日の「大口定期預金」の店頭表示金利
グリーン預金充当先	再生可能エネルギー分野（太陽光・風力・地熱発電等）
第三者評価機関	株式会社格付投資情報センター（R & I）

当行は、地域金融機関として環境・社会・経済の課題解決に取り組むことを重要な経営課題のひとつであると認識し、責任ある投融資業務を通じて、お客さまや地域の課題解決を支援することで、今後も持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以上



京葉銀行ではSDGsへの取り組みに関するニュースリリースに、「SDGs 17の目標アイコン」を標示しています。

【SDGs : Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）】

2015年9月に国連で採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成される。

# アルファグリーン定期預金

受付期間 2025年10月1日 水 ~ 2025年12月30日 火



お  
取  
扱  
内  
容

対象	法人のお客さま
対象商品	大口定期預金
預入期間	1年
適用金利	年 0.275% (税引後 年 0.232%)
募集金額	200億円 (募集金額に達した場合、受け付けを終了いたします)
最低預入金額	5,000万円 (新たなご資金によるお預け入れに限ります)

## この預金について

お客様からお預かりする資金を「京葉銀行グリーン預金フレームワーク」に基づき、ESGのうち環境分野、特に再生可能エネルギー分野向け融資に充当することで、お客様にESG／SDGsに関する取組機会をご提供させていただく預金商品です。

なお、「京葉銀行グリーン預金フレームワーク」は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より第三者評価機関のセカンドオピニオンを得ています。

## お預けいただいたお客様の公表について

京葉銀行ホームページにて公表させていただきます。

※公表は法人名のみの公表になります。公表を希望されない場合は申込時にお申し付けください。

※「アルファグリーン定期預金」へのご賛同については、お客様のホームページなどで公表いただけます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS

詳しくはホームページをご覧ください ▶▶▶



くわしくは京葉銀行の窓口または  
右記フリーダイヤルまで  
お気軽にお問い合わせください。

0120-8789-56

通話料  
無料

パートナーバンク へ コール

受付時間:月～金 9:00～21:00

※17:00～21:00は、委託先企業で受け付けいたします。  
(土・日・祝日および12月31日～1月3日は除きます)

## アルファグリーン定期預金についてご留意いただきたい事項

- アルファグリーン定期預金を充当する融資は、「京葉銀行グリーン預金フレームワーク」(当行ホームページに掲載)に基づき、当行が選定いたします。
- アルファグリーン定期預金へのお預け入れは、当行の定める募集期間において募集金額を設定したお取り扱いとなります。なお募集期間中であっても、募集金額に達した場合は受け付けを終了いたします。
- アルファグリーン定期預金としてのお取り扱い(環境融資への充当に使途を限定したお取り扱い)は、預入期間のみとなります。お預け入れいただいたアルファグリーン定期預金は、預金募集終了後、環境融資へ充当します。
- 環境融資の残高が、アルファグリーン定期預金の合計預入残高を下回る場合には、現金または現金同等物に充当し、次の環境融資への充当機会に備えます。
- アルファグリーン定期預金へのお預け入れに際し、「京葉銀行グリーン預金フレームワーク」をあわせてご覧ください。
- 株式会社格付投資情報センターのセカンドオピニオンは同社のホームページでご覧いただけます。  
<https://www.r-i.co.jp>
- 金融環境の変化等により、本定期預金は予告なく変更または取り扱いを中止する場合がございます。

## アルファグリーン定期預金商品概要

- 募集期間は2025年10月1日(水)～2025年12月30日(火)です。
- 法人のお客さま限定です。
- 窓口のみのお取り扱いとなります。
- お預入期間は1年です。
- 適用金利は年0.275% (税引後 年0.232%)です。  
※お預け入れ日の「大口定期預金」の店頭表示金利となります。
- 募集金額は200億円です。  
※募集金額に達した場合、受け付けを終了いたします。
- お申込金額は5,000万円以上です。
- 新たなご資金によるお預け入れに限ります。  
※新たなご資金とは、現金・お振込等により2025年10月1日以降に当行にご入金された資金を対象とします。  
当行とすでにお取引いただいているご資金(定期預金の満期または中途解約資金や普通預金等)による本定期預金のお預け入れはできません(一旦、当行からご出金された場合もお取り扱いできません)。
- 本定期預金は自動継続されず、満期日以降、書替継続やご解約について窓口でのお手続きが必要となります。  
満期日からお手続きいただくまでの期間の金利は、普通預金の金利が適用されます。
- 定期預金の中途解約は、原則お取り扱いできません。やむを得ず中途解約する場合には、当行所定の中途解約利率を適用します。
- 定期預金は、預金保険制度の保護対象で、同保険制度の範囲内で保護されます。
- 定期預金の詳しい内容については、商品概要説明書(大口定期預金)をご用意しております。商品概要説明書は、窓口や当行ホームページにおいてご確認いただけます。

## アルファグリーン定期預金についてのレポート

- アルファグリーン定期預金の環境融資への充当状況および環境改善効果については、アルファグリーン定期預金の残高がなくなるまで、年に一度、当行ホームページにてお知らせします。

株式会社京葉銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号 加入協会:日本証券業協会

2025年10月1日現在

-----<切り取り線>-----

### 〈アルファグリーン定期預金申込書〉

[記入日] 2025年 月 日

京葉銀行のホームページにて法人名の公表を希望しますか。

希望する  希望しない

サステナブル関連ソリューションの提案を希望しますか。

希望する  希望しない

法人名

代表者名

# 京葉銀行グリーン預金フレームワーク

## 1. 会社概要

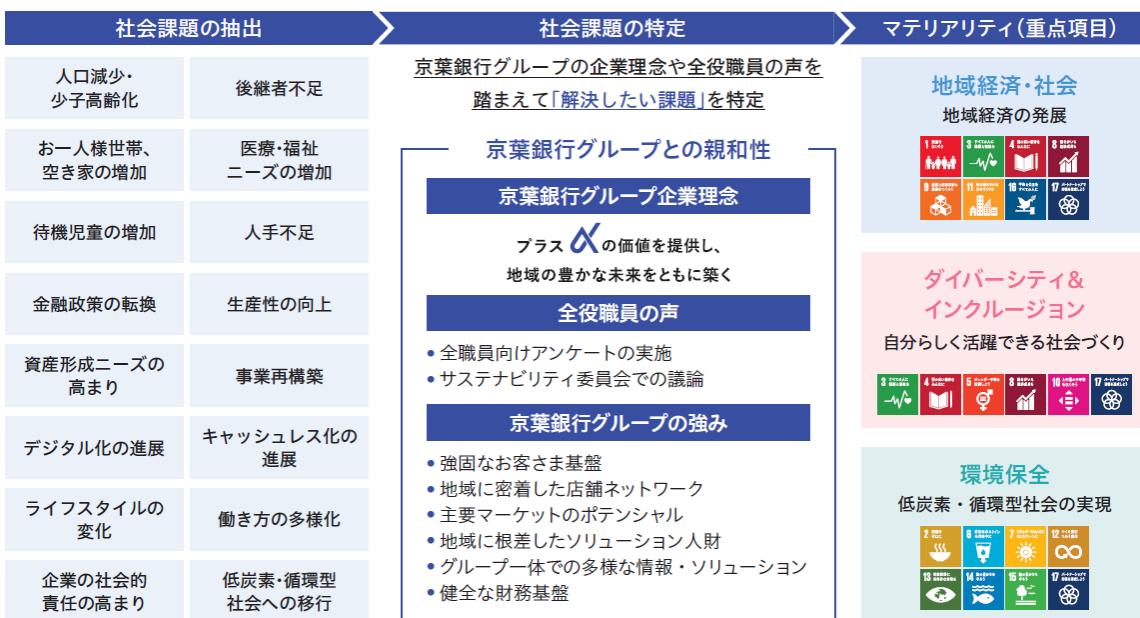
京葉銀行は、1943 年に設立した、千葉県に多くの顧客基盤を有する地域銀行です。千葉県内外に 111 の店舗・出張所があり、2023 年には創立 80 周年を迎えました。2025 年 3 月末の預金残高が 5 兆 5,411 億円、貸出金残高が 4 兆 3,631 億円となっております。

## 2. 京葉銀行のサステナビリティ推進の取り組み

京葉銀行では、2021 年 4 月には、国連が提唱する SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成に貢献するため「京葉銀行グループ SDGs 宣言」を公表いたしました。また、2021 年 12 月に、SDGs への主体的な取り組みをグループ全役職員で推進することを宣言する「京葉銀行グループサステナビリティ方針」を策定いたしました。持続可能な社会づくり、地域経済の発展へ向けて取り組むとともに、お客さまや地域の皆さまとの対話を通じて、地域全体に SDGs の輪を広げる活動を展開しております。

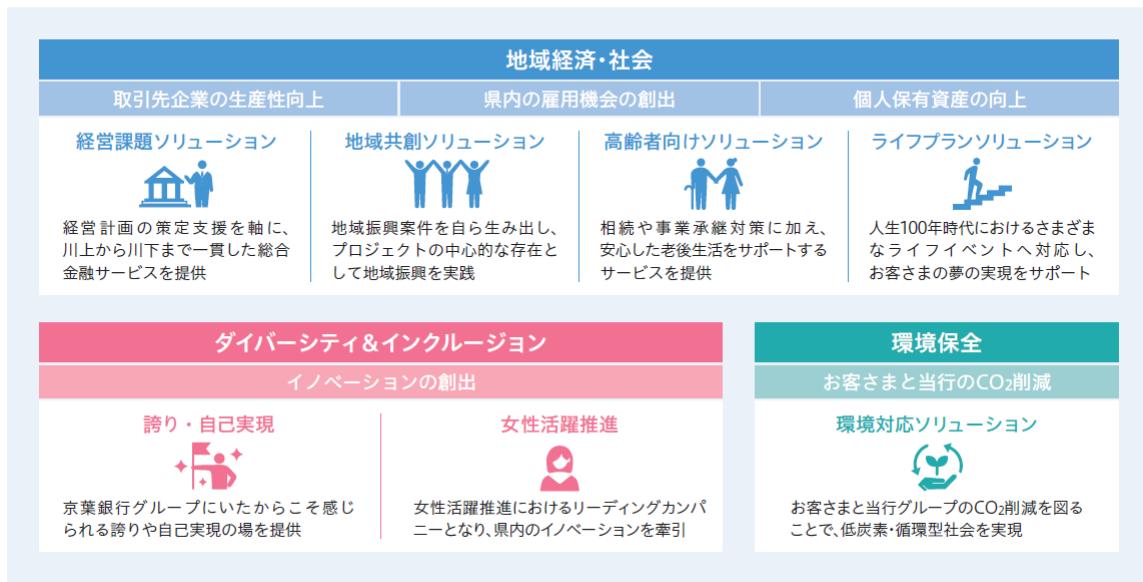
### 【マテリアリティ（重点項目）の特定プロセス】

社会課題の解決に向けた取り組みを一層推進するため、当行グループとの親和性を踏まえて解決に挑戦するべきマテリアリティ（重点項目）を特定しました。



## 【提供していきたい主な価値】

3つのマテリアリティ（重点項目）に対して、多様なステークホルダーと具体的なアプローチにより、地域の豊かな未来をともに築いてまいります。



### 3. サステナビリティ投融資に対する姿勢

京葉銀行では、環境・社会課題の解決に貢献する事業を後押しするために、グループ共通の「サステナブル投融資方針」を制定しました。また、目標として2030年度までにESG投融資1兆4,000億円（うち環境関連融資7,000億円）を掲げ、SDGs達成を見据えた地域の環境・社会課題に対し、グループ一体となって取り組むとともに、気候変動および人権課題等への積極的な取り組みによるグループの企業価値向上にも取り組んでいます。また、環境省による「令和6年度ESG地域金融の普及・促進事業」において、「ESG地域課題発掘支援プログラム」（現：ESG地域金融ステップアップ支援プログラム）の採択を受け、地域課題等を認識・特定し、ESG金融を考慮した計画の策定に取り組みました。



#### 4. グリーン預金の取り扱いについて

京葉銀行はこうした SDGs の実現と地域課題の解決に貢献するため、「グリーン預金」の取り扱いを開始しました。「グリーン預金」は、お客さまからお預かりした資金を ESG のうち環境分野、特に再生可能エネルギー分野に充当することで、お客さまに環境問題への取組機会をご提供させていただく預金商品です。

取り扱いに際しては、以下 5 項目からなるフレームワークを策定しました。

なお、本フレームワークは、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則」の趣旨に準じているという観点から、第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター（R & I）よりセカンドオピニオンを取得しています。

##### （1）グリーン預金概要

- ①募集対象 法人
- ②最低預入額 募集の都度決定する（大口定期預金で運用）
- ③預入期間 1 年
- ④適用利率 大口定期預金の店頭表示金利

##### （2）調達資金の使途

京葉銀行は、グリーン預金を通じて調達した資金を、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（適格プロジェクト）への新規および既存融資に充当します。既存融資の場合は、遡って 3 年以内に実行された融資案件に充当します。

##### ＜適格プロジェクト＞

カテゴリ	適格クライテリア
再生可能エネルギー	太陽光発電・風力発電・小規模水力発電、地熱発電、バイオマス発電（持続可能性が確認されたものまたは廃棄物由来のものに限る）に関する事業（設備の賃借、取得、建設、拡張を含む）

##### （3）適格プロジェクトの評価と選定プロセス

京葉銀行では、「持続可能な社会の実現にむけた投融資方針」に則り、プロジェクトの評価および選定を行います。

###### ①プロジェクト選定における適格クライテリアの適用

本グリーン預金における環境面での目標は「気候変動の緩和」です。適格クライテリアの設定および適格クライテリアと「京葉銀行グループ S D G s 宣言」に掲げる京葉銀行の SDGs への取り組みに係る重要課題への取り組みとの整合性の確認は、法人営業部で確認を実施しました。適格プロジェクト融資の選定については、融資部審査グループが融資審査を実施の上、法人営業部において適格性を確認し選定します。

## ②社会的（地元問題、環境、法令等）リスク低減のためのプロセス

京葉銀行では、対象プロジェクトの融資案件ごとに、営業店および法人営業部での現地調査や融資部での審査過程において、環境・社会的リスクの評価を実施し、融資の可否判断を行います。

## （4）調達資金の管理

グリーン預金を通じて調達した資金は、適格プロジェクトへの新規および既存の融資に充当します。当該調達資金が適格プロジェクトへの融資に充当されるまでの間は、現金または現金同等物として管理します。充当状況は、営業統括部が行内システムを用いて管理します。

## （5）レポート

### ①充当状況のレポート

グリーン預金の適格プロジェクトへの充当状況については、以下の項目を、グリーン預金の残高がなくなるまで、年に一度ホームページで開示します。

- a.充当したプロジェクトの内容
- b.グリーン預金残高
- c.融資残高
- d.未充当金額

なお、充当状況に大きな変化があった場合は、適時開示します。

### ②インパクトレポート

グリーン預金の残高がなくなるまで、以下の指標を年に一度ホームページで開示します。

- ・CO2排出削減（見込）量（t-CO2）

## （ご参考）

### 【持続可能な社会の実現に向けた投融資方針】

京葉銀行グループは、地域金融機関として、責任ある投融資業務を通じて、お客さまや地域の課題解決を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 環境・社会・経済にもたらすポジティブな影響の増大・創造を図るべく、以下に例示する事業等への投融資を積極的に取り組んでまいります。

- ① 気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー関連事業
- ② 創業・事業承継など地域経済の持続的発展に資する事業
- ③ 少子高齢化社会に対応する医療・介護、福祉、教育の充実に資する事業
- ④ 持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

2. 環境・社会・経済にもたらすネガティブな影響の抑制・回避を図るべく、以下のセクターへの投融資については原則として取り組みません。

- ① 石炭火力発電所の新規建設事業
- ② 非人道的な兵器製造に関する事業
- ③ パーム油農園開発事業
- ④ 森林伐採事業

以上